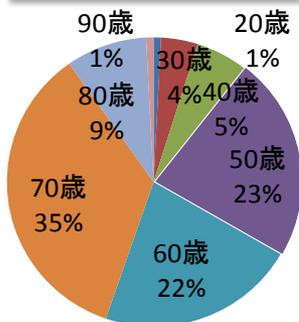


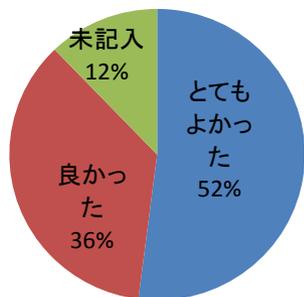
# 在宅医療講演会を開催しました

◎平成26年12月7日(日) 13:30~15:30  
北勢市民会館 さくらホールにて在宅医療講演会を開催。  
いなべ市・東員町・他の地域からも参加していただきました。  
一般の方は89名、医療や介護、福祉職の方は33名、行政関係も合わせて147名の参加がありました。

年齢別参加者数



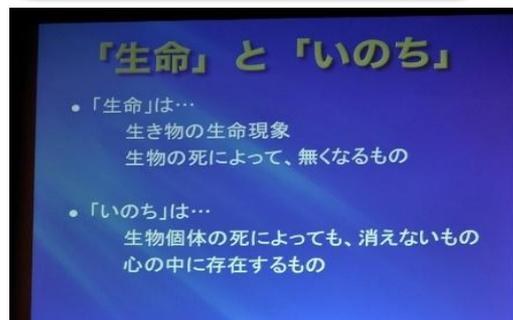
講演会に参加して



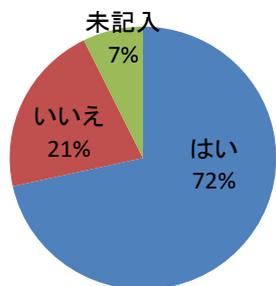
## 【講演内容】

- ・今、なぜ在宅医療が必要か
- ・四日市市の現状について
- ・「死ぬ」と云うこと
- ・緩和ケア、グリーフケア
- ・看取りについて

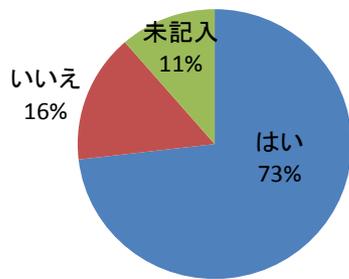
テーマ「最期まで自宅ですごす」  
笹川内科胃腸科クリニック  
院長 山中 賢治 先生



あなたが看護、介護が必要になった時、在宅医療を利用したいですか。



あなたの家族が看護、介護が必要になった時、在宅医療を利用させたいですか。



☆苦しみの中でも人は、“支え”があれば今を生きることが出来る。

☆人は、支えられると、顔の表情が笑顔になり穏やかになる。

☆苦しみが人それぞれ異なるように、支え方も異なる。

- ・多くの方は死に直面した時、残された時間を家族とともに過ごしたいと願う。
- ・しかし、自宅で最期まですごすためには、介護をしてくれる人、急変時の医療体制、往診してくれる医師がいることが必要である。四日市市ではその体制が整備されてきている。
- ・死を迎える人にとって、一番の心配は痛み。この痛みは医療麻薬によってコントロールが可能になってきた。
- ・苦しみには、スピリチュアルな苦しみ〈存在(いのち)と意味(生きる意味)からの消滅から生じる苦痛〉があり、医療だけでは限界がある。

・「いのち」と「生命」は違う。

「いのち」は身体は消えてなくなっても、人の心の中で生き続けるもの  
「生命」は身体的な死で消えて無くなる。

◎質疑応答もたくさんの方にいただきました。

◎アンケート結果にもたくさんの感想がありましたので、詳しくは、別紙をご覧ください。

## 当日会場から出た 質問です



Q：病院を退院したあと、自宅で死にたいと思った時、すぐに開業医の先生にお願い出来るのか？

A：急に依頼されてもこれまでの病状等もあり困るので、普段からかかりつけ医を持ち、依頼できる関係を作っておくことが大事である。

Q：在宅看護されている方で、家族から患者が食べれなくなってきたので、点滴を打って欲しいと依頼されることがよくあるが・・・このような場合、点滴等の治療は必要か？

A：死を迎えようとしている人にとっては、無理に栄養をいれることによって、逆に苦しみを与えることにもなる。四日市市では、「旅立ちに向けて」というパンフレットを作成し、このようなことも家族に十分説明を行っており、家族も理解している。

Q：呼吸器や胃ろうを行っている場合、家族が管理をするのか？

A：訪問看護ステーションが行うことになる。最初は家族も不安で何も出来ないといった状況から、少し慣れてくると、出来るという場合もある。

Q：母親を介護していた時に、食事もできないような状態でも、どんどん薬の量が増えていった。医師に減量をお願いしたが身内からは、医師にそんなことを言っとひどく叱られた。

現在、介護の現場で仕事をしているが同じような状況があり、疑問に思っている。

A：医師も、在宅医療についての意識を変えてもらわなくてはいけないし、変えていただくことが大事である。そのためにも在宅医療について、医療・介護職から声をあげていくことが必要である。

Q：国が進めている、医療・介護が必要になっても住み慣れた地域でという、地域包括ケアシステムについて教えてほしい。

A：基本は在宅である。自宅で生活していくために、どのようなサービス、支援があれば生活していけるかについて意見をいただき、それぞれの地域で作っていくもの。